

## 区内で建設業を営む中小企業の 人材育成を支援します！

区では、建設業界における人材育成を促進するとともに区内建設業の持続的な発展および活性化を図ることを目的として、区内で建設業を営む中小企業の事業承継、後継者育成、技術力の向上を図る取り組みに係る経費の一部を補助します。

### ●補助対象事業および補助対象経費…

- ①研修会・講習会等に係る経費補助
- ②国家資格の受験手数料の補助

### ●補助対象者…団体(建設関連の同業種組合)①、 事業者(区内で建設業を営む中小企業者)②)

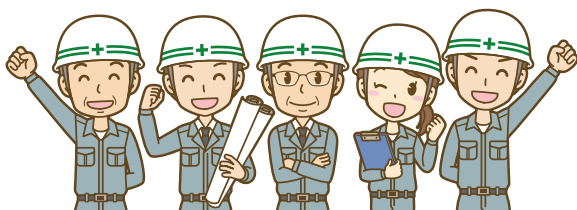
### ●交付額および交付回数…

- ①補助対象経費の2/3以内(1団体当たり年2回まで)(限度額10万円/回)、②補助対象経費の1/2以内(1事業者当たり年1回まで)(限度額2万円/1事業者、1万円/1従業員)

### ●申請受付期間…令和6年3月8日(金)まで

- ※申請受付順(予算がなくなり次第受付を終了します)
- 詳しくは、区ホームページをご覧ください。

お問合せ 世田谷区経済産業部工業・ものづくり・雇用促進課  
TEL: 03-3411-6662(直通)



## 「都立産業技術研究センター」の 利用料の一部を補助します

世田谷区では、区内中小企業者が「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター」が実施する依頼試験等を利用する場合に経費の一部を補助します。

### ●補助対象事業および補助対象経費…

- ①依頼試験  
製品、材料等の試験、測定、分析等を依頼するためにかかる経費
- ②機器利用  
製品、材料の試作、測定、分析等を行うために機器を利用する際にかかる経費
- ③オーダーメイド型技術支援  
工場または事業所において、オーダーメイド型技術支援を受けるためにかかる経費

### ●補助対象者…区内中小企業者

### ●交付額および交付回数…

補助対象経費の3分の2以内(限度額:10万円)・限度額に達するまで、複数回申請することができます(同一年度内)

### ●申請受付期間…令和6年3月8日(金)まで

- ※申請受付順(予算がなくなり次第受付を終了します)
- 詳しくは、区ホームページをご覧ください。

お問合せ 世田谷区経済産業部  
工業・ものづくり・雇用促進課  
TEL: 03-3411-6662(直通)



## 令和5年10月から廃棄物処理手数料を 改定します

23区では、10月から一般廃棄物処理業者への委託料上限額が、1kgあたり40円から46円になります。これに伴い、事業系一般廃棄物を区の収集に出す際に貼付する有料ごみ処理券の額も改定します。(新しい券は10月1日から販売、現在の券は10月31日まで使用可)

| 種類        | 現行     | 改定後    |
|-----------|--------|--------|
| 10%券(10枚) | 760円   | 870円   |
| 20%券(10枚) | 1,520円 | 1,740円 |
| 45%券(10枚) | 3,420円 | 3,910円 |
| 70%券(5枚)  | 2,660円 | 3,045円 |



### ●事業系リサイクルシステム

事業系の古紙、びん、缶を事業所まで回収に伺います。ごみ処理券よりも安価ですので、ご活用ください。

お問合せ 世田谷区清掃・リサイクル部事業課 TEL: 03-6304-3263

### ●クリーンタウン世田谷

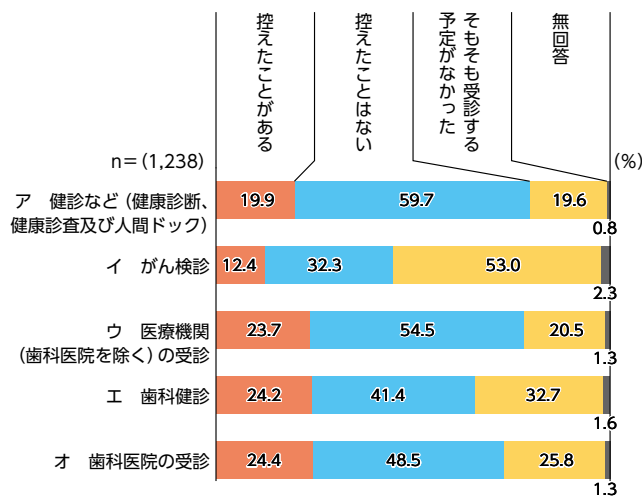
区内商店街の事業系一般廃棄物を夜間収集します。可燃・不燃ごみ、びん・缶・古紙等をごみ処理券よりも安価な専用袋で出すことができます。

お問合せ 世田谷トラック運送事業協同組合 TEL: 03-5716-9028

## カラダの点検できていますか？ 「年に一度の健診を忘れずに」



令和4年10月に「コロナ禍における世田谷区民の健康づくりに関する調査」を実施しました。調査結果では、「感染を避けるために健診などの受診を控えた経験がある」と答えた区民は19.9%であり、健(検)診や受診を控えた区民が一定数いました。



コロナ禍で生活スタイルが変わり、健康状態に変化が生じている場合もあります。年に一度の健診は、カラダの状態を知る貴重な機会です。積極的に受診しましょう。

お問合せ 世田谷保健所健康企画課  
TEL: 03-5432-2354  
FAX: 03-5432-3022

